

香川県職員互助会の会員様へ

クーポンのご利用は  
お済でしょうか？



使用期限は  
**2019年3月29日**  
金曜日まで。

会員証

香川県職員互助会

平成30年度  
医薬品購入クーポン  
300円券

1人につき年度内3枚までの利用となります。  
※4枚以上は利用できません。  
互助会員本人のみ利用可

県庁生協の医薬品の購入のみで、利用できます。(300円以上購入する場合に限る)  
利用の際は必要事項を記入のうえ、**①**と**②**と一緒に提示してください。  
※本クーポンを全て記入してください。

会員ID (個人番号)		施設受領印
会員氏名 (姓のみ)		
利用施設名	県庁生協	
利用年月日	平成 年 月 日	

有効期間 / 平成30年4月1日～平成31年3月31日  
H30-A42 (一財)香川県職員互助会

1度に  
3枚ご一緒に  
ご使用できます

ご利用の際は会員証とクーポン券の  
掲示をお願いいたします。



医薬品コーナーのレジのみ  
クーポンがご利用できます  
県庁生協での医薬品の購入  
(300円以上購入する場合に限る)

利用対象者  
互助会員本人

★ご注意★  
医薬品の購入以外では  
ご利用できません。

★薬剤師の常駐時間★  
月・火・木・金曜日  
9:30～17:00  
水曜日  
9:30～16:30

詳しいご利用方法は  
ガイドブックの  
P6～P7をご覧ください

一般財団法人 香川県職員互助会